



令和2年3月23日

所 属	尼崎市経済活性化課
所属長	西川 欣伸
電 話	06-6489-6670

---

## 尼崎城の臨時休館期間の再延長について

---

尼崎城は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、臨時休館とさせていただいているところですが、政府からのイベント自粛の延長要請や、本市を含む県内、近隣都市でも新型コロナウイルス感染者が増加している状況であることなどを鑑み、令和2年3月24日以降も当面の間、臨時休館とさせていただきます。

なお、尼崎城の営業再開につきましては、政府や近隣他都市の動向、新型コロナウイルスの感染状況等を注視するとともに関係各所と協議のうえ決定し、改めてお知らせいたします。

■休館再延長期間 令和2年3月24日（火曜日）～当面の間

以 上